## 第5回「鳥取県幼児教育振興プログラム」の改訂に係る検討委員会(協議) まとめ

日 時:令和元年9月10日(火)

会場:福祉人材研修センター 中研修室

## (1) 鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂案)について

### 【章・推進の柱ごとに協議】

章	区分	委員意見
全	体	○用語の説明について
		・「保育者」の中にある「保育支援員」は誰を示すのか。例示として、子育て支援研修
		修了者である「子育て支援員」を記載してはどうか。
		→子育て支援研修は全国的に統一したルールで行われ、子育て支援員は特例により
		保育士の代わりに配置可。保育補助とは違い、有資格者に準ずる者であるので、
		「子育て支援員」も含めて保育者として示すこととする。
		・「保育者」と「保育者等」の区別はどうか。「保育者等」には、バスの運転手なども
		含め、園に携わっている全ての者を示すのか、それとも、例示されている者のみを
		示すのか、明確にする必要である。
		→「保育者等」には「保育に携わる者全て」と捉えて修正する。
		・「保育者」の中にも「〜保育士等」とあり、「等」がどこまでを含むのか精査が必要
		ではないか。
		→「保育者」と「保育者等」の示し方について、精査する。
		○参考資料・アンケート調査等について
		→出典がないものについて記載する。また、字体等を揃える。
		出典先や問合せ先のURLの字体 Century 体に揃える。
第Ⅱ章		○グラフ「不登校児童生徒の割合の推移」の中学校の出現率について(10ページ)
鳥取県	の現状	全国平均を下回っているのは H29 のみで、H28 までは全国平均を下回っておら
		ず、説明の文と合っていない。H30 データを追加した上での説明となるのか。ま
		た、H29 とH30 を結ぶ線は実線ではないか。
		→H30 のデータを追記予定。説明は、H30 年を追記後、グラフに合うように修正
		する。
第IV章	推進の柱1	○資料「合理的配慮」と「基礎的環境整備」について(36ページ)
推進の柱		文章の説明では分かりにくい。中教審の取りまとめで示された図等、分かりやすい
と	幼児教育の	示し方をしてほしい。また、写真は合理的配慮と見るのか。一般的な支援・配慮の
基本方針	質の向上	写真も含まれている。
及び目標		→子ども発達支援課と協議して、現場の園の先生に伝わりやすい形(図や写真)で
		修正する。
	推進の柱 2	○「保育リーダー養成研修」について(46ページ)
	保育者の資	→正式名称「保育所・幼稚園・認定こども園リーダー養成研修」へ修正する。
	質向上	○施策「特別支援教育に関する研修」について(52ページ)
		子ども発達支援課が統括している研修で、主に幼児を対象とした内容が紹介され
		ている。「特別支援教育に関する研修」とすると、学齢期の研修が含まれるため、
		「特別な配慮」という言葉を使ってはどうか。
		→検討する。
		○推進のための具体的な取組【幼稚園・認定こども園・保育所等】の3項目め
		(45 ページ)

		学校評価・園評価という言葉が消え、「自己評価をもとに」だけを残している理由
		は何か。
		→積極的に研修を進め、保育者の資質・能力の向上に努めるのであれば、自己評価
		を踏まえることが重要と考えたため。推進の柱1との整合性も加味しながら、現
		場に伝わりやすい表現になるよう検討する。
	推進の柱4	○グラフ「H27 インターネットの利用に関するアンケート」について(70 ページ)
	子育て・親	回答者である未就学児の保護者とは、何歳児の保護者を指すのか。0歳でもスマホ
	育ち支援の	の画面をスクロールする。説明文の乳幼児の「乳」が消してあるが、0歳は含まな
	充実	いのか。
		→社会教育課に確認して提示する。
		○「4 子育て・親育ち支援の充実」の上段の文章について(65ページ)5行目
		人格形成等に大きな役割を担っているのは、「家庭教育」ではなく「家庭」ではない
		カゝ。
		→主語が「家庭は」の方が伝えたいことが伝わる。検討する。
資料編	•	○委員の名簿について
		形式や記載内容はどのようなになるのか。
		→現行版と同じような形式で、氏名と所属を掲載予定。所属等は間違いがないよう
		確認する。
		協議の経過については、5回の検討委員会の内容とパブリックコメント等を掲載
		する。

# 【鳥取県幼児教育振興プログラム アドバイザー 無藤 隆 氏の意見】

IV章	推進の柱1	○学びの基礎づくりについて (27ページ)
		文章が長い。抽象的な文章は短く、例を挙げたり、具体的な取組に触れたりしながら
	幼児教育の	述べるなど工夫が必要。
	質の向上	○豊かな人間性の醸成(28ページ)
		同じく、文章が長く抽象的。自己肯定感を育むことが大切とあるが、具体的な取組と
		の関係が分かりにくい。自己肯定感をベースに友達と触れ合いながら、「道徳性」や
		「規範意識の芽生え」を育むことの重要性について、一文入れてはどうか。
		○園評価の記載について (32 ページ)
		32 ページの「教育・保育の改善につなげましょう」に結びつくように、園評価の記載
		を踏み込んで行う。例えば、「幼稚園における学校評価」の表に示しているPDCAの
		図をグローズアップするなど、園評価がより良い園にするための営みであることが分
		かるような説明があるとよい。
		○園の環境について(33~34ページ)
		安心・安全なだけではなく、遊びを豊かにするための環境、例えば、教材、遊具や園庭
		などについて記載した方がよい。

	推進の柱2	○資料「鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標」について(46ページ)
	保育者の資	教職員と保育者ではステージの年数が異なる。保育者、特に民間園は、もっと短いス
	質向上	パンでミドルになる。保育者の指標とならないので、年数を入れない方がよい。保育
	,	者のキャリアステージについては、他の資料を参考にしてはどうか。
		○資料「鳥取県保育士等キャリアアップ研修」について(46ページ)
		・園内研修とキャリアアップ研修を兼ねる方向に国も動いている。また、免許更新研
		修と10年研修やキャリアップ研修を重ねるなど、研修の相互乗り入れや統合が行わ
		れている。鳥取県でも乗り入れや統合の方向を検討していってはどうか。
		・どの先生も研修できるように、インターネット研修、複数回の研修、ゼミなど、研修
		体制の工夫や広がりが必要となる。また、研修で学んだことを実践に戻し、それを
		研修において討議するという、往還型の研修の推進が望まれている。このような誰
		もが受けやすい研修、往還型の研修へと体制の広がりを示唆しておく書き方が望ま
		しい。
	#\\# @ <del> </del>	O to
	推進の柱3	○接続カリキュラムについて (59~60 ページ)
	小学校教育	・スタートカリキュラムの実施では、「子どもと相談しつつ進める」「子どもの発言や考し、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
	との連携・	えを大切にする」ことが重要。
	接続の推進	・生活科を中心としたスタートカリキュラムを低学年教育へ広げていく視点での記載が
		いるのでは。低学年の学力格差の拡大が気になっている。
V章		○鳥取県幼児教育センターの役割と活用について(89・90ページ)
		・幼児教育センターの目標を記載するなど、業務だけでなく、未来像について触れると
		よい。
		- ・幼児教育センターが直接することのみが示されている。直接することには限界がある。
		各市町村や地域が自主的に研修できるような仕組みづくりや、そのサポートについて
		の記載が必要ではないか。

# 【記載内容の修正について】

ページ	修正箇所
はじめに	○教育長挨拶の中の「幼児期の終わりまで育ってほしい姿」
	→「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」脱字を修正
10ページ	○グラフ〈「体力合計点」と「小学校入学前に運動遊びが好き」との関係〉
	→男女のY軸の数値を揃える。
36ページ	○シロウクマ先生 「鳥取発達障害啓発推進キャラクター」
	→「鳥取発達障がい啓発推進キャラクター」に修正
	※鳥取県が示すものはひらがな表記。国が示すものについては漢字表記とする。
5 2ページ	○施策「幼保一体化に向けた幼児教互理解研修」
	→「幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修」脱字を修正
62ページ	○ 資料【市町村の連携推進体制づくり】説明文「幼児理解進める取組」
	→「幼児理解を進める取組」脱字を修正

### (2) 鳥取県のめざす幼児の姿「遊びきる子ども」について

### 章 見

- ○前回の改訂後、「遊びきる」とは何かといいう議論が起き、様々な実践例が示された。「遊びきる」 子どもの姿とはどういう子どもの姿を指すのか、また、11ページの記載等について、議論をお願いしたい。
- ○障がいのある子どもたちにとっても、「遊びきる」ことは大事である。しかし、現状は、敷いた支援の仕方に子どもたちを乗せることに保育者の意識が集中していることが多い。また、特に、障がいのある幼児の場合、子どもたちが遊びを楽しむよりも、"できる"ことを重視する傾向にある。11ページに示されていることは、内面の育ちが重視されており、障がいの有無に関わらず、どの子にも共通して保障していく内容である。しかし、読者が理解できるだろうか。これらのことについて補足説明を入れるのか、または、周知の際に補足していくのかが気になる。
- ○小学校の教育では、頭を突き合わせて、没頭して考えている状態から、「次はどんな課題だろう」と 学びに広がりが出てきた状態と言えるだろう。そう考えると、幼児期において「遊びこむ」とは、 楽しさを友達と共有しながら、没頭して遊ぶことであり、「遊びきる」とは、さらに満足感、達成感 があり、次の遊びへと、遊びが広がっている状態ではないか。
- ○遊びきっているかどうかは、子どもたちになりきって捉えないといけない。例えば、A 児は、遊びきった時、次の課題に向かう姿を見せるかもしれないし、達成感や充実感を表出している表情を見せるかもしれない。一人一人の遊びきる姿の表出の仕方が違うことを踏まえて、保育者は遊びきった姿を予想し、一人一人の満足感や達成感を表出している姿を見取ることが大切である。そして、「遊びきる」とはどういう状態か、子どもに関わる全ての人が共有することが大切である。
- ○遊びきる姿を見取れる大人の力が必要。遊びきる姿を見取るとは、子どもの近いところで、子どもの変化、成長に気付くことであろう。笑顔、緊張感からくるしかめっ面、ため息等、子どもによって違う表れ方を近くにいる大人がどう見取るのかが大切だと思う。
- 〇「遊びたい(意欲)」 $\rightarrow$ 「(自ら)遊びだす」 $\rightarrow$ 「十分に遊びこむ」 $\rightarrow$ 「遊びきる」の図について (11 ページ)
- 「遊びきる」の下にも、次につながる意味を込めて→を記載したほうがよい。
- ・「大切にしたい子どもの姿」は姿を羅列するのではなく、左の図に対応させてはどうか。対応させるなら、遊びきる子どもの姿も必要。例えば、「満足しきった笑顔」「送迎時に親に夢中に話をする子どもの姿」「したことや楽しかったことを友達に伝え合う姿」など、読み手がイメージしやすい表現がよい。

### ○遊びの中の学びについて(11・12ページ)

- ・「遊びは幼児期にふさわしい学びなのです」という表現は誤解を招く。「遊びは幼児期にふさわしい活動のあり方です。そこから学びが芽生えます。」という表現にする等、遊びそのものが学びというのではなく、遊びを通して学びが生まれてくるという書き方が望ましい。
- ・砂場遊びの写真に、吹き出しで幼児のつぶやきを入れてはどうか。現場や読み手を意識した表現を 心掛けたい。
- ⇒意見をもとに、見やすいレイアウトや修正を行う。また、遊びきる姿の一人一人の違いを保育者が 見取ることの大切さについて追記する。

### (3) 表紙掲載写真について

- ○事務局提示の8枚の写真より、検討委員及び事務局関係者による投票を行い、3枚決定した。
- (4) ミニ講演 「指導計画の見直しから保育の質の向上を進める」

白梅学園大学大学院 特任教授 無藤 隆 氏

- ◎遊びは、サイクルを回しながら展開し、深まっていく。それに応じて指導計画、指導の在り方もサイクルを回しながら、見直し、向上していくことが肝腎である。
- ◎「遊びきる」とは、漫画で言えば、一回完結の読み切りではなく、一応完結はするけれども、 次へつながっていく、という流れ。循環しながら螺旋的に進んでいくイメージが必要。
- <指導計画へ:遊びを通して資質・能力が伸びていくプロセスとは>

環境との出会いにおいて物事の面白さに気付く。⇒他の子どもたちのしていることに興味を感じる。

- ⇒自分たちがやってみたいことが生まれる。 ⇒試行錯誤する。直感的に工夫を思いつく。
- ⇒試す。粘り強く取り組む。何度も工夫してみる。確かめる。
- ⇒結果を見てみる。やり直す。発展させる。言葉で伝え合う。
- ⇒ (新たな遊びへ)
- <指導計画へ:環境の多様性と多様な活動の発展が10の姿につながる>
  - ・発展する活動の子どもの充実感や主体性やイメージし構想する力やよいアイディアを尊重する 態度が生まれ、育つ。
- <指導計画へ:子どもの姿ベースからの指導計画とは>
  - 子どもの姿を見ながら、ねらい、内容等を柔軟に修正していく。
    - ◎「遊びきる」とは、「もっとやりたい」と思うこと。砂場遊びの場合、砂場であってもよいし、 他の遊びにつながっていくことでもよい。
- <指導計画へ:保育実践を囲む「見直し実践」という3つのステップ>
- <指導計画へ:保育者の関わりの直接的やり方と環境的やり方>